

1. 会議名	令和3年度 第1回出雲市子ども・子育て会議
2. 開催日時	令和3年7月21日(水) 14:30~16:00
3. 開催場所	出雲市役所本庁 6階 全員協議会室
4. 出席者	<p><委員></p> <p>肥後功一委員(会長)、後藤由美委員、南 浩二委員、 玉野英敬委員、久谷太志委員、本田貢久委員、山岡 尚委員、 飯塚 勉委員、飯塚由美委員、森 弘委員、廣戸悦子委員、 原 成充委員、堀江泰誠委員、藤江素子委員、高橋義孝委員 (以上、順不同)</p> <p>(欠席：高橋恵美子委員(副会長)、三島悠道委員、芦沢隆夫委員 石金 充委員、神田栄里子委員)</p> <p><事務局></p> <p>子ども未来部長、子ども政策課長、保育幼稚園課長 ほか</p>
5. 次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度の認可保育所等の定員について 4 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について (2) 令和3年度の放課後児童クラブの入会状況等について (3) 新型コロナウイルス感染症に伴う対応状況について 5 閉会

6. 議事要旨 以下のとおり	
事務局	<p>1 開会</p> <p>本会議の委員の任期は、令和2年度から3年度の2か年となっております。昨年度から引き続きの方もいらっしゃいますが、今年度から新たに就任された方が7名いらっしゃいます。会議に先立ちまして、委員の皆様へ委嘱書をお渡しすべきところでございますが、限られた時間となりますので、お席に置かせていただいておりますこと、ご了承ください。</p> <p>【出席委員 自己紹介】</p>
事務局	<p>委員20名中15名の出席ですので、出雲市子ども・子育て会議条例第6条第2項により、定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本会議は出雲市子ども・子育て会議規則第3条第1項の規定により、公開で進めてまいり、議事録につきましては、後日ホームページ等で公表することとしておりますので、ご了承ください。なお、本日出席しております事務局員につきましては、時間の関係上お手元にお配りしている名簿の裏面、事務局名簿でご紹介に代えさせていただきます。</p> <p>【市長あいさつ】</p> <p>出雲市長の飯塚俊之でございます。この4月に市長に就任したところで、約3か月たったところでございます。様々なコロナ対策、また、先般大きな大雨による災害があったところです。全力を挙げて市民の皆様方の安心安全を守るべく取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、令和3年度第1回出雲市子ども・子育て会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様方には、今日は本当に大変お忙しい中、また暑い中、こうしてお出かけいただきまして、誠にありがとうございます。平素から、本市の子育て支援に対しまして、格別のご支援をいただいておりますことを心より感謝を申し上げます。また、今回から新たに委員となられました7名の皆様方、どうかよろしくご挨拶申し上げます。皆様方は、様々な分野からお出かけになっておりまして、出雲市の子どもたちの健全な成長のために、いろいろと環境づくりに向けてのご助言やご提言等をいただいております。さらにそうした環境が整いますよう、よろしくお願い致します。</p>

私も子育て真っ最中でございまして、まだ小学校に2人子どもがおります。中学校にもおります。高校にもおります。子育てをする環境をしっかりと取り組みたいというふうに思っておりますし、また、この出雲で結婚して、子どもを育て、そして安心してこの出雲で子育てしていきたいというような環境を皆さん方と一緒にになってつくり上げてまいりたいと思っております。保育所等々の待機児童の解消、特に希望する園にしっかりと行けるようになるところまで取り組んでいくということが大切だと思いますし、経済的な支援も、必要だというふうに考えております。そういう面でもいろいろとご意見をいただきながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

今日のこの会議では、令和2年度からの5年間を計画期間とする第2期いきいき子どもプラン、出雲市子ども・子育て支援事業計画に基づいて取り組んでいる、様々な子育ての支援策について、現況報告をさせていただきたいと考えております。また、来年度の認可保育所等の定員等につきましても、ご審議をさせていただきたいと思っております。このコロナ禍であります、子どもさんを安心して預けられる環境、出雲市は保育園、幼稚園や小・中学校の先生に優先枠ということで、ワクチン接種の集団接種の枠も広げたところでございます。安心して子どもを育てられる環境づくりに取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうか委員の皆様方と一緒にになって連携を図りながら、よりよい環境ができますことをお願い申しあげましてご挨拶とさせていただきます。

会長

2 会長あいさつ

島根大学の肥後と申します。この3月まで教育学部の大学院のほうで、専門が子どもの発達とか、子どもの心の問題でございましたので、教育相談とか、生徒指導に関する授業、研究をやってまいりました。この4月から、大学全体の戦略企画、それから教育学生支援というところを担当する理事、副学長ということで教授職は辞めて、今は大学経営に専意しているところでございます。大学経営にしましても、学生教育にしましても、一番の要のところは、入学者の確保ということです。島根大学、実は医学部も含めまして、毎年1,200人ぐらいの学生を迎え入れる大学なのですが、島根県出身の学生が占める割合というのは、10年前は330人ぐらいだったのですが、現在250ぐらいで推移していて、かなり減ってきていると感じております。もっとも、この国全体の18歳人口が現在と比べて、2040年ぐらいには3分の2になる、80万人ぐらいになると言われておりますので、これは全国的にどの大学も同じような条件にあると思います。島根県につきましても、現在18歳人口、つまり高卒の人口が大体6,400人ぐらいで推移していたんですが、3年後には

	<p>5,000人台になります。大体10年かけて5,700ぐらいになっていくという見通しでございます。</p> <p>出雲市は其中で、大体毎年1,700前後の出生がございます。もちろんこの委員会は、人口対策委員会ではございませんし、今市長さんのほうからありましたように、就学前の子どもを中心とする子ども・子育て、子どもの福祉や保健や教育に関することについて審議をする委員会で、かつ、国の制度、子ども・子育て支援法、それから次世代育成支援対策推進法これに基づく事業や、国の予算をどういうふうに持ってくるかということが主な役割で、今日ご覧いただくのもそういった内容になっています。この出雲市にとって本当に必要な子ども・子育て支援は何であるかということをごさ方から提起いただいて、議論する大切な場だというふうに認識をしております。今生まれる子どもが、十数年後には大学を受験される子どもさんでございますし、島根大学も、高校生はもちろん大切なんです、高校生では間に合わないということで、小学生をターゲットにした大学進学教育について、進めたいというふうに考えているところでございます。小学校6年生は6年後の大学受験生ですからね。その辺を考えながら、やっていきたいと思っております。皆さんもどうぞ大局的な視点から限られた回数や時間ではございますが、出雲市にとって必要な子ども・子育ての施策につきまして、いろいろな角度からご意見をいただきまして、有意義な議論ができればと考えているところでございます。</p> <p>もとより微力でございますけれども、皆様方の議論が円滑に進みますように心がけたいと思っておりますので、何とぞご協力を賜りますようお願い申しあげまして最初のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>【市長は次の公務のため退席】</p> <p>事務局 子育て会議条例第6条第1項の規定により、肥後会長を議長に選任</p> <p>会長 3 議事 本日の議事は1件で、令和4年度認可保育所等の定員ということで、来年度の定員について事務局のほうからご説明いただきたいと思っております。</p> <p>事務局 【説明】 (1) 令和4年度の認可保育所等の定員について</p>
--	--

<p>会長</p>	<p>現状についての参考の資料と、それから来年度のスタートに関して1つの保育園で増改築に伴う定員増があるので、来年度は現在よりもプラス10の定員でスタートするというご説明がありました。これについて何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど、市長の挨拶にも希望する保育園に入れるようにというご挨拶がありました。その中で、この国の基準による待機児童が1人。それ以外の173名の理由の中で、3番目の産休明け、育休明けの理由で今後入る人を除く人たちが、いわゆる希望する保育園に入れない人たちではないかと思っていますけれども、その中で、例えば兄弟が別々のところに今入っていて、1つにしたいけれどもかなわなかった世帯、地域を分ける範囲で報告いただきたいと思っています。</p> <p>それと、もう一つは、入園当時から弾力化という言い方をされていますが、定員より多く入園する形で数には入らないわけですが、実際、子どもにとっても、働く職員にとっても、年度当初からの定員増での実態というのは大変だと思いますし、そう聞いています。この辺り例えば、私は認可保育園をあと2つ、3つ造れば、大きな対策になるのではないかながね言っていますけれども、市の考えをおたずねしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>この会議ですと従来議論してきたのは、1割の年度当初からの弾力化という考え方の中で、定員を吸収するということが望ましいと考えている人はあまりいないと思うんですね。ただ、少子化のスピードとか全体のことを考えたときに、ここで新設するかどうかということはちょっと大きな判断で、現状を考えたときにやはり10%の吸収の範囲で運用していき、増改築によって定員が少し増えていくようなところがありますから、そこであまり子どもの環境が悪くならない範囲でそのように運用したらどうかということが、全体的なコンセンサスとして運用してきている。今、委員ご指摘のように、2つほど造ればもっと余裕のある保育ができるんじゃないかっていう考え方もあろうかと。その辺、事務局でどうお考えかというご質問でしたので、そこについてももしもお考えがあれば。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、市長が申しあげました希望する園に入れない子どもは、3番の産休明け等だけではありませんで、未決定者数174人が希望する保育所に入れなかった子どもさんたちです。おっしゃっていた兄弟別々っていいものは、2番の認可保育所を利用中であるけれども、兄弟が別々になっていて同じ保育園に</p>

	<p>通わせたいといった家庭だと思えます。そういった数につきましては、このたびですと5世帯、ですから5人ということがこの2番のうち兄弟別々になっていて転園を希望される数になります。</p> <p>それから、新しい保育所を造っていったというお話ではありましたが、定員との考え方は、資料1の一番下のところに参考で書いている順番で優先順位として進めているところでありまして、定員の弾力化ということも、もちろん行っておりますし、それに加えて施設整備の優先順位としては、施設整備を伴わない定員増、次に増改築によって既存施設の定員増と、これでも足りない場合には(3)番の施設の新設も検討するというようにしております。新しい施設の新設につきましては、この子ども・子育て支援事業計画、これが令和2年度から5年計画で、令和4年度の間年で検討することにしております。中間年におきまして、数値等の修正とか計画の見直しを行いますので、そこであわせて新設ということについても検討することとしております。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>今の定員の改定等々につきまして、我々のほうも、今までずっと多年にわたりまして保協としてのお話をさせていただいております。近年、大変に少子化という言葉が出てまいりました。この出雲市や全国の市町村は、将来を見越しして少子化対策を行っています。そして、その中でやはり定員の考え方、それから待機児童等の考え方、そういうものをやはりしっかりと今後の将来を見据えた形で行っていきまないと、現況の施設の運営が難しく、運営が傾けば、必然的に保育の質は落ちます。そのような形があってはならないと思っております。先ほどのご意見の中でも、たくさん子どもさんを年度当初から受け入れるのは、大変ではないかということをご心配もいただいておりますが、実際、基準に沿った形での認可保育園でございますので、その基準に沿った形での面積、そして職員配置をきちっと行った上で、出雲市のほうでは予約制度という形で、ゼロ歳児等に関しましては、やはり1年間の間に入ってくるという形になっております。それぞれの保育園の特徴を生かした形で、この定員に沿った形、定員プラスアルファ約110%ぐらいの形で、子どもさんを受け入れていくという形になっております。これを今の状態で、じゃあ施設を多く造りましょうという形になってきますと、この中で今実際みんな入っておいでになる。例えば、兄弟でもそれから転園希望でも、片一方の保育園には入っておいでになりますので、そうしますとそれが例えば動くということになると、こちらの保育園は、今度はその子たちの分をじゃあ定員がどんどん減ってくるという形になって、我々としてやはり定員減ということを大変危惧してしまうというこ</p>

<p>会長</p>	<p>とになります。市の考え方とおり、施設新設ではなくて、少子化を見据えた上で定員を考えていくべきではないかと考えておるところでございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。そうしましたら、この議題の最初の1件、令和4年度の認可保育所の定員について意見交換をさせていただきました。</p> <p>ここから報告事項ということになりまして、今日は3つの報告をいただくことになっております。</p> <p>最初の出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況、これはいきいきこどもプランという、計画の進捗についてご説明をいただくわけですけれども、新しい委員さんもおられますので、このいきいきこどもプランがどんなふうになっていて、それがどんなふうに進んでいるかということについては、これで概要が分かる形になっておりますので、ご報告のほうよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>〔事務局説明〕</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>いわゆる14事業全体についての見通しといいたいまいしょうか、実績をご説明いただいたものでございます。皆さんのほうからご質問ありましたら、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>2ページ目の幼児期の学校教育云々のところで、量の見込み、これ必要定員数っていうふうに言われておりますし、確保方策は、確保の内容及び実施時期と示されておりますが、この辺の数字の推移といいたいまいしょうか、確保の方策から量の見込みを引いた数字、これはどういう捉え方をしたらいいのかが1つと、それともう1点、幼稚園は1号2号、幼稚園の1号と保育所の2号を比較して見ると、保育所は人数がだんだん増えているんだけど、幼稚園のほうは、湖陵なんかも特に減っているんですけども、山間部とか中山間地域に行くと幼稚園は本当に瀕死の状況にあると思うんですけども、この辺を市として今後保育所に重心を移すのか、幼稚園も何とかしようっていう意思があるのか、その辺を併せてお聞きしたいと思います。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ここは事務局とやり取りするっていう、委員同士の議論の場で、もちろん事務局から情報をいただかなきゃいけないところもたくさんあるのですが、今の件については、ご自身はどのようなふうにお考えですか。</p>

委員	<p>それぞれの保育所によって、いろんなことをやっておられると聞いておりますし、個人的には、保育所は非常に格差があるなという気がしているんです。非常によくやっけていらっしゃる保育所もあるし、逆に言うとそこそこしかやっけてない。ただ、幼稚園については、小学校に準じたような教育がなされているんじゃないのかなと勝手に思っています。もちろんお母さんお父さん方に働いている人が多いんで、どうしても長く預かってもらえる保育所のほうに。もちろん幼稚園は3歳から5歳までしか入園できませんから、兄弟でゼロ歳、1歳、2歳のところも、先ほどお話がありましたように同じところに通わせたい親心があると思います。私の時代は、幼稚園なんてなかった時代で、お寺が保育所みたいな感じで通ったところもあるんですけども、今こうして圧倒的に保育園が多くなっているんで、その辺をちょっとどうなのかなというところで発言いたしました。</p>
会長	<p>保育所、幼稚園、認定こども園ですね、この辺をめぐる制度的なこの10年間の変遷はものすごく大きくて、国の施策の変化もものすごく大きい。多分、この1年でまたさらに大きな幼保と小学校との架け橋っていうプログラムが走り出して、5歳児については、今おっしゃっていただいたような施設による教育的な意味での格差があるとしたら、それをなくすための標準プログラムを国が走らせるという話をしている。こういった施策の全体像を踏まえて議論しないと、恐らく今までの私たちが見ている幼稚園観や保育所観では、なかなか対処できない面もあるんじゃないかなと個人的には思っています。おっしゃるように、それをやったところで恐らく格差があると思うし、そのことは非常に大きな問題で、例えば都会のように、幾つか施設があって皆さんが選べればいいけれど、地域にそれしかないんで、そこしか選べないっていう状況になるとなかなかその責任も重いものでして、公立私立っていうことの問題もそこにかぶってきます。非常に難しい議論だと思いますが、市のほうでお考えがあれば。前段のこの2ページ、この表の見方は、難しいですね。本当に私もいつも困るんですけども、例えばこれ皆さんに見ていただきたいのは、令和2年のところ上のほうが計画ですので、これ令和元年から始まって5年間、こんなふうになっていくんじゃないかなって見込みを立てて、それに対して定員としては、これだけ用意しているんで足りませんというところがあって、例えば令和2年について見れば、2号認定の人について328人足りないだろうってことが最初からある意味では分かってるっていうか。それから、3号の1、2歳についても足りないんじゃないかっていうことがあって、こういう表ができています。それに対して下のほうが実績値なので、ただ下のほうの見込みって何ですかという問題がありますよね。実績なので、見込みと言われても</p>

事務局	<p>どうなんだろうっていうところが。ここはいつも用語については、市に質問をしているのですが、これは令和2年については、3から5歳については、2,460が実際に確保された定員で、この1,164は何ですか。</p> <p>これは実際に入った数です。</p>
会長	<p>幼稚園は2,460が実際用意されたところ、1,164人が来たので定員の余りとしては1,296ありましたよっていう意味ですよ。3から5歳については、385足りないと言われていたような数が足りなかったわけですね。だけど、その1から2歳については、263のマイナスってことは予定されたマイナスよりも大きかったという意味ですね。例えば今の説明の中で、予定された数よりも多いマイナスが出たことについて、課題なのではありませんか。そういうふうに見ていくと、幾つか課題があって、例えば4ページ見ていただくと、放課後児童健全育成事業については、R2の状況を見ていただくと、1年から3年生については2,156人を見込んで、2,156人を確保の方策として立てました。これ計画。実際はどうでしたかっていうと、実績値のほうは1年から3年生は、希望した方が2,110人で、実際に来た方が2,083人でしたということですよ。だから、これはマイナスとしては、27ですよ。足りませんでした。問題は利用者から希望者を引いたときの15人っていう数が、4、6年生については、見込みよりも足りない数が少なかったということなので、恐らく翌年も三角がずっと並んでいるので、しばらくは学童については、入りたいと思っても入れない人がいるだろうという計画になっています。こんなふうに見ていただいて、大丈夫かなというふうに見ていただくことが必要なんじゃないかなと思います。今説明がすごく難しいところなんで、いろいろ詳細に説明いただいたんですけど、今のご質問の中で、こういう数についてこの見方でいいですかっていうことについても、今の私の説明でよろしいですか。</p>
委員	<p>もっと分かりやすく書いていただいたらいいじゃないかなと……。</p>
会長	<p>この表は、本当に当初から見にくいんですよ。</p>
委員	<p>何回来ても、初めての人はもっと分からないと思うんですね。これももちろん子ども・子育て会議の皆さんは、承知ですよ。</p>
会長	<p>いや私もこれ毎年1回しか見ないので、難しいんです。</p>

委員	<p>ただ、我々委員としても、もっと砕いた表とかしていただいたら、理解できるのかなど。それじゃなくても理解できにくいところがあるので、よろしくお願ひしたい。</p>
会長	<p>分かりやすい表とか説明をというご指摘なのでそれを承って。</p>
委員	<p>よろしくお願ひします。以上です。</p>
会長	<p>幼保の問題、またほかの観点もあるので、またいろいろ議論させていただきたいなと思っております。</p>
委員	<p>4ページの令和2年度の主な取組のポツ3つ目の点で質問です。市への質問になりますが、公設クラブの職員の処遇統一に向けて、運営委員長及び実務者によるワーキング会議を設置し検討を行った。それでどうだったのかっていう点ですね。児童クラブの関係の委員さんがいらっしゃれば、お聞きしてみたいとも思います。</p>
委員	<p>この処遇統一というのが、今回初めて出まして、ワーキング会議を行いました。公設児童クラブが今43クラブありますけれども、それぞれできた背景であるとか、いろんな違いもございまして、職員の処遇というか賃金、労働条件、あるいは各種手当等が実は今まで全く不統一で、それぞれの児童クラブごとにそれぞれの内容で行っておりました。大前提として、例えば幼稚園とか、あるいは保育園に比べまして、児童クラブそのものの歴史が大変新しく、しかも昨今の働き方のいろんな状況変化の中で、児童クラブに対する入所希望がうなぎ登りに高まっていまして、需要に対する備えという意味で今日の資料にもありますように、待機児童が全くなくなっていませんけれども、着々と設備が増強されてきているという方もいます。でも、その量の問題とこの質の問題が、それに伴っているかどうかっていうと、至らない点がある。その極めつけが、この職員の待遇も実は全く今までが手つかずで、例えば一番基本にある有給休暇も取得制度があつたりなかったり、あるいは各種の手当も出てなかったり、労働保険もあつたりなかったり、退職金制度もあつたりなかったりと、様々なものが全部違いました。今回、それをまず統一化しようということで処遇の改善ということでワーキング会議を開いて、それぞれがどのような実態があるかということから始まりまして、平均値を取るような形で処遇の統一化を図るところです。今現在、大体そうした整理が終わり、これからさらに運営委員長の皆さんと詰めたり、あるいは専門的な方の労務士さんとかそうい</p>

った方の助言もいただきながらまとめ上げて、うまくいけば令和4年度から施行するという手はずになっております。

それで、処遇の統一というのは確かに今進めようとしておりますけれども、先ほどの質の向上という面で優秀な職員の確保を含めて、さらに質を高めるためには、処遇の統一から改善にどうつなげていくかっていうのが、これから大きな課題になるかと思えます。この統一化の中で、やはり雇用関係も正規、非正規、まちまちでございますし、それから諸条件も、大変差がございます。それから、児童クラブ職員の勤務の特殊性といえますか、そういった点とこの賃金との整合性ですね。例えば、フルタイムなりあるいは月例賃金なり、そういう処遇をすることによって、優秀な人材確保が必要だと思えますけれども、単純になかなかそれも施行しにくいという側面も労働時間の問題からあります。今夏休みに入りましたが、この長期は実は8時から6時まで10時間ぶっ通しになります。しかし、間は学校が終わってからですから、午後3時からとかです。このアンバランスの是正が実は非常に難しい点もございます。そういったことから、今でも時給のウエイトが高くて、かつその労働時間が短いこともあって、平均で見ても、補助員さんは年間で60、70万円ぐらいにしかないという実態です。それから、各クラブの一番責任者も、時給制度であったり、あるいは月例賃金であったりしても、年間に160万円程度っていうのが平均です。一方では、ニーズが非常に高まって、100人を超すたくさんのお子ごどもたちを受け入れるクラブもございます。ますます高まる入所希望に対して、やはり働く側から見て、あまりにも少し脆弱な部分も実はございますので、これを県とか国とかのいろんな補助制度の中で子ども・子育ての見地からして、やっぱり出雲市としてどうそこを思い切って改善あるいは充実していくか、そして出雲市における子ども・子育ての中に、この児童クラブという運営が、そこに非常に大きな価値を生み出すということをやはり共有していかないといけないのではないかと思います。今のところは統一化ということでありまして、来年の4月に向けて整備していくという現状をお知らせいたしました。

会長

これでもかなり大きな一歩ですよ。お互いに事情を出し合って、平均的にどういうところにあるかということを見ただけでもかなり大きな一歩で、進んでおられるなっていうふうに思います。ただ今後段にお話しいただいた質の問題とかいうことは、先ほど委員からもありましたように、これだけ保育所の利用者が多いってこと考えると、当然学校教育の時代になっても、子どもさんの帰宅時間に帰れる親ごさんは非常に少ないかもしれないし、やはり預けたいというニーズが当然出てくるし、それが先ほどの1年生から3年生だけ

	<p>ではなくて、4年生から6年生の希望者のところにも出てきているところですので、ここら辺は国のほうでは、どんどん進めなさいってことを言っているんですね。でも、それに見合うだけのものをどんどん出しているかといえ、それは出してないわけですね。その辺りを今委員からあったように、県単若しくは市単として、どのぐらい考えていくのかと。これは、実は子どもたちの学力問題にもつながっていくことで、非常に重要な視点ではないかなというふうに思っているところでございます。</p> <p>今の件でご意見等ございましたら、お願いします。質の確保という点は非常に難しいですね。これもまた、少し問題共有しながら進まなきゃいけない点があるかと思えます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。ちょっと気になっているのが、11ページをご覧ください。ファミサポですけど、子育て援助活動支援事業、量の見込みとしては、人日なんですけど、3,300ですってしているのですが、R2の実績が3,600となっていて、見込みを超えていますよね。これは3,300のままって大丈夫ですかということについてお願いします。</p>
事務局	<p>こちらが就学後のファミリーサポート事業の利用実績ですけれども、最近児童クラブの夕方の延長をした関係で、小学生の夕方の預かりが少し減っている状況の段階で見込みを立てましたので、少し少なめに出しております。いろいろ考えがあって、ファミサポを使いたいというニーズも一定数あったり、習い事への送り迎えなども増えておりますので、また中間見直しのときに少し検討したいと思えます。以上です。</p>
会長	<p>もう1点、最後の14番の事業ですね、12ページ。これは実費徴収に係る補足給付の事業で、これは中身をもうちょっと詳しく、いきいきこどもプランのほうの61ページにその事業内容が出てくるんですけども、これは就学前の子どもさんに対するということですね。就学後ではなく、就学前ですね。これ今、子どもの家庭の貧困とかが問題になっているときに、ここについて全く取り組みませんで大丈夫ですかってことをちょっと伺ってみたいんですけど、いかがですか。</p>
事務局	<p>この事業につきまして、このいきいきこどもプランの61ページのところ、実費徴収に係る補足給付を行う事業ということで、少し詳しく記載しているところです。この中で、事業実施の考え方として掲げておりますが、今回3歳から5歳までのお子さんにつきまして、幼児教育の無償化が始まっております。その中で、保護者の方については、給食費をご負担いただくということが新た</p>

	<p>に出てきたわけですが、この給食費につきましては、副食費の部分、主食ではなく副食費の部分ではありますが、こちらについては減免制度、免除する制度がございます。これが国の基準でいきますと、いわゆる非課税世帯相当、年収360万未満世帯のお子さん、それから国の基準によります第3子3番目と数えられるお子さんについては、副食費は免除するという制度になっております。出雲市におきましては、3番目のお子さんの数え方を国の基準よりもかなり拡大して、とにかく世帯の中で3番目のお子さん、国の3番目のお子さんの該当にならないお子さんについても、市独自の減免対象ということで、今、副食費の支援を実施しております。それ以外のところ、いろいろな実費徴収部分というのがあるというところは承知をしておりますが、今後必要に応じて検討をしていくことにしております、現段階で具体的な予定はないというのが現状でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>募集っていうか、必要な人は手を挙げてくださってっていう形も今は取ってないってことでよろしいですか。手を挙げてくださって言ったところで何件出てくるかは分からないけど、今のところ制度設計してないわけだから、手を挙げてくださらないってことでいいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>見ていくといろんなものもあって、市のほうも短時間でご説明いただくのに資料準備等も大変だったと思いますが、今日ご意見がありましたように、少し分かりやすい形で資料提供いただくとうりありがたいかなというふうに思っております。これは何回見てもそう簡単に見慣れませんので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>そうしましたら、報告事項の2番目ということで、今まさに放課後児童クラブの話が出ましたが、放課後児童クラブ令和3年度の入会状況等についてのご報告ということで、資料3に基づきましてご説明をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>〔事務局説明〕</p> <p>先ほどからありますように、入ることを希望される方が増えてきており、また地区によって差もありますので、未決定者の多い地区については増員を予定しながら、取り組んでおられるっていうご説明でした。先ほどちょっと言い損ないましたが、子ども・子育て計画自体が、出雲市全市を全体として数を扱っているの、それが足りている足りていないの話であって、地区による差って</p>

委員	<p>というのは多分かなり大きいですね。その辺は、むしろ委員の皆さんからご意見いただくといかなというふうに思っておるところでございます。</p> <p>この件につきまして、ご質問いかがでしょうか。</p> <p>児童クラブも待機児童がいるってことが問題だと思います。その中で、今国の基準は児童クラブの集団規模をおおむね40人以下と定めていると思っております。小学校でも、少人数学級って今すごく言われてどんどん改善されていますが、児童クラブもおおむね40人以下ということで、出雲市としても改善の努力、こうやって毎年毎年新しくできたりして非常にいいと思うんですが、出雲市内の施設の中で、40人以下ではない児童クラブがどれくらいあるのかという点をおたずねし、私の意見は、さっき会長さんが、100人を上回る場所もありますとおっしゃっていました。そこがどこなのか分かりませんが、聞きたいと思います。児童クラブも施設そのものを増やす必要があるのではないかなと職員の方からの声も聞いているところですが、今の現状をお尋ねいたします。</p>
事務局	<p>令和3年度現在、実施している児童クラブ、施設数としては50か所ですが、おっしゃったようにおおむね40人を超えるような大きい規模のところは、支援の単位を分けまして、そこをAとBという形で区分しましてやっております。それで、100人を超えるクラブは、市内では2か所ありますけれども、いずれも支援の単位を2つに分けて、50人程度でそれぞれ職員の配置をしております。全体的には40人前後に収まるようにとはしているのですが、一応国で面積基準が、子ども1人当たり1.65平米は確保しましょうと示されております。ただ、それではかなり窮屈だということで、本市では1.85平米は確保しています。ただ現実問題は、1か所のクラブで80人近く受け入れているクラブもございます。ちょっと幾つが何人以上というのはすぐ集計しておりませんので、ごく少ないところから60人を超えるようなクラブも幾つかあるという状況でございます。</p>
会長	<p>これもやっぱり考え方がすごく難しいですね。先ほどから出てくるように校区制があるので、同じ学校からの子どもが同じ児童クラブっていうのが望ましくて、ただ人数が多くなってくると、AとかBとかっていう言い方は制度的にはできるけど、恐らく中の運営としては、Aの人とBの人と違う活動を別の場所でやっているということは考えにくいので、かなりごっちゃになっているんだらうなってことは、想像できますよね。ただまあ、そうやって場所を分けたようなことをすると、今度はじゃあ人が採れるのかという問題が出てきて、</p>

	<p>施設を増やすといっても、結局指導員さんが先ほど質の問題もありましたが、どのぐらい確保できるのかっていう課題が次に起きてくる。この問題は気をつけないと、コロナの状況の問題ももちろんありますし、当然ながら子どもって密になりやすいから、事故の問題が当然生じますね。それからまた学校と違って、家に帰る前のちょっとほっとした気持ちもあって、甘えとかやんちゃとか攻撃とかが出やすい時間だし、出やすい状況なので、それはぴしっとするのもなかなか大変なことです。私も様々に学童クラブの相談を受けてきましたが、指導員さんたちそれぞれ大変だろうなってことはすごく思います。学校の先生とはまた違った指導技術がいる領域だなんていうふうに考えているところです。</p>
委員	<p>湖陵の児童クラブで、増築で10名増やしてということで、今定員は何名なんでしょうかね。ちょっと私もよく分かってないんです。</p>
事務局	<p>湖陵の児童クラブは基準でいいますと40人定員のところにぎりぎり40人とか、年度によってはそれ以上の申込みが出ている状況です。</p>
委員	<p>定員的には40名ってということですね。ちょっとこれは不確かな情報ですけど、普通1年生も6年生も大丈夫ですよ。6年生は湖陵では受入できないような話を聞いたんですが、そんなことはないですか。</p>
事務局	<p>国の制度では6年生まで受け入れるということになっておりますが、県内でも3年生までとしてらっしゃる自治体もあります。出雲市は基本的に6年生まで受け入れるということにしておりますが、定員をオーバーする場合、やはり高学年のお子さんは、学校から下校する時間も遅いということもあって、申し込まれても非常に難しいですとご案内をさせていただいてる例はあるようです。</p>
委員	<p>ありがとうございます。それとさっき会長が言われましたように、小学校で非常におとなしい子が、学童クラブに行くと指導員に対して、蹴ったり。そういうことを、じゃあお母さんに言う、お父さんに言うと言ったら、いやもうそれは言わないでくれみたいなね。何か豹変するっていう子もいると聞いたので、その辺も指導員さんは大変だなと。逆に言うと、何か胸のほうを蹴られて痛めたっていうような話もお聞きしておりますので、その辺の実態が本当おっしゃるように学校と違って大変だなんていう気がしております。以上です。</p>

委員	<p>高松の児童クラブ運営委員会のお世話をしているんですけども、高松は今高松第1児童クラブ、第2児童クラブ、それに去年の4月から、あすなろ保育園で始められたあすなろ児童クラブがあります。あすなろ児童クラブができるまでは、高松第1児童クラブはすごい人数で大変だったんですけど、部屋を1階と2階に分けたりとか、ほかの部屋も使ったりとかいろいろ工夫していました。去年4月から、新しいところができて、低学年と3年生以上の子どもたちを分けたりとか、遊ぶときはみんな一緒なんですけれども、帰って勉強するときには、きちんと分けて。それから、第2児童クラブのほうも、そんな大きな部屋じゃないんですけど部屋が3つか4つぐらいあるので、学年ごとに分けて勉強したり、おやつを食べたり、それが終わるとみんなで遊んで保護者の迎えを待っているっていう感じで、今はとってもいい具合にやっておられます。</p>
会長	<p>本当に児童クラブによって運営の仕方も様々ですし、標準形があるといいんですけど、なかなか標準形というわけにもいかないところがあって、難しいなと思います。私も相談を受けるたびに、お宅はそうなんですかといった話が多いですね。</p>
委員	<p>私も、今年度から地域で児童クラブのお世話をさせていただく形になったものですから、職員の方々といろいろとお話もさせていただき、そして制度勉強させていただいたところでもございました。この児童クラブという制度、もちろん運営費等々に関しても、使い方、それから例えば障がい児の対応のことであったり、そういうことに関しても未熟です。制度自体が全く未成熟のまま出発していて、未だに変わっていない。運営させていただいて、本当にいろいろなものを精査したんですが、大変に厳しい制度だなと。単年度で全部消化をしなければいけないとか、それから障がいを持った子どもさんが入る入らないで大変な委託料が変わってきます。この制度自体の根本は、国自体の児童クラブの制度自体が限りなく未成熟過ぎて現在の運営に合っていない。本当に不安定な状況の中、よくここまでやってきましたねと、本当に私も頭を下げたところでもございました。これからはここで議論する話ではないのかもしれませんが、やはりこれを何とかしていかないと児童クラブというのは、本当に安定した事業とは全く言えないような形ではないかなと、この3か月間勉強させていただきながら思ったところでもございました。児童クラブをしっかりと安定した形に何とかできないものかということ、これは切にお願いでございます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p>

委員	<p>例えば斐川地域では、5つの児童クラブがありますけれども、荘原小児童クラブが現在78名。それから西野の児童クラブは、3つに分かれておまして、それぞれ60、67、23。それから、中部も昨年から大きくなり101名。もっともこれはA、Bに分けていますけれども、実質壁が1つあるかないかということですから、制度上分けていますけれども、実際は100人が混在しているという状況です。それから出東はちょっと小さくて32名なんですけど、それぞれ先ほどの1.65平米の出雲市の定員数からすると、子どもがかなりオーバーしているという実態です。</p> <p>先ほどの話のように、児童クラブの制度は非常に未成熟であり、歴史的にもまだ浅くてということもあるかも分かりませんが、どこを取ってみても問題に突き当たるというような状況になっています。恐らく厚生労働省として保護者の働き方、だんだん共稼ぎとか増えて、何とかそれに対応するっていうようなことになったと思うんですけども、やっぱり制度と実際との整合性が実は今も20年30年たってもなかなか取りづらいという状況です。現場では必ず2人以上の支援員を置かなければならないということになっており、県の資格制度等もありますけれども、そういう部分と先ほど言うように労働条件がそぐってないということ。それから例えば土曜日保育のように、受け入れが数人でも2人は支援員を必ず置かないといけないため、そこに資格者との兼ね合いであるとか、人の配置の問題であるとか、そういう様々な諸課題が実は山積しております。運営委員長会といたしましても、委員の皆さん方のご理解をいただいて、もう少し抜本的にいろんな検討はしております。児童クラブへの保護者ニーズが高まり、居場所といえどもさっきありましたように学校と違いがありますが、それをなくすためには、いい人材を児童クラブに置いて学校も児童クラブも分け隔てなく。我々斐川では協議会をつくってやっていますが、むしろ学校より厳しくしています。義務教育と違うのだから、もう厳しくやろうってことで、それが将来の子どものためになるのだろうからという意思統一の下にやっています。そういう教育というかそういう居場所づくりをすれば、子どもたちはちゃんと応えてくれますので、我々大人がどういう環境をつくってあげるか、運用するかということに尽きるんじゃないかと思います。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。これまだ都会に行くと本当に様々ですね。いろんな民間の方々もやっておられますし、本当に様々だなということを東京なんかで幾つか見学させてもらうこともあるんですけど、制度的にもかなり未熟ですし、それをがんばってボランティアでやっておられる部分が多いんだなって。いつも事故がありませんようにってことを、そう思っております。</p>

事務局	<p>そうしましたら、この2番目の報告についてはこれで終わらせていただきまして、3番目に新型コロナウイルス感染症に伴う対応状況ということで、資料4のところをご説明いただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>〔事務局説明〕</p>
会長	<p>今のご説明、ご質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。そうしましたら、本日協議していただく内容、それからご報告について全て終わりましたので、ここまでというふうにしたいと思います。</p> <p>短い時間でしたけど、重要なことについて様々にご意見いただきましたので、事務局のほうでもまたそれを整理いただきまして、市の施策に反映していただきますようお願いいたします。ご協力に感謝申しあげまして、事務局のほうにお返しいたします。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>会長、ありがとうございました。委員の皆様も長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p>閉会に当たりまして、子ども未来部部長がご挨拶申しあげます。</p>
事務局	<p>本日は皆様大変お忙しいところ、この会議にご出席いただきまして、また貴重なご意見をたくさんいただきました。ありがとうございました。また、皆様方には日頃からそれぞれのお立場で、出雲市の子育て支援策に対しまして、ご理解とご協力いただいておりますことに改めて感謝申しあげます。ありがとうございます。</p> <p>市といたしましては、この子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、今後も先ほどご説明いたしました児童クラブや保育所をはじめ、様々な事業にしっかりと取り組み、子育て支援の充実に努めていきたいと考えております。皆様には今後とも、お力添えいただきますようによろしくお願いを申しあげます。また、次回の会議につきましては、今後急な事案が出なければ、今年度末を予定しておりますので、また改めてご案内を差し上げますので、よろしくお願いたします。本日は、大変ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。次回の会議もどうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。</p>